



いとう 伊藤 おさむの議員レポート

ホット・ホット・越谷

平成 29 年 1 月 発行 No.36

TEL 048-985-4826

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com

〒343-0838 越谷市蒲生 3 丁目 7 番 7 号

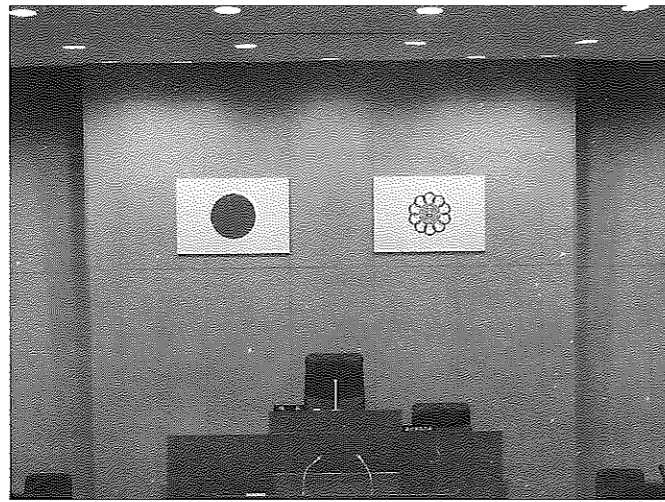
FAX 048-989-2397

URL <http://www.starosamuchan.com/>

高齢者に笑顔を！子どもたちに夢を！地域に活力を！



(ビフォー)



(アフター)

議場に国旗・市旗を掲揚！！

持論

昨年12月、越谷市議会の議場に国旗・市旗が掲揚された。これまで私は、議会運営委員会において国旗及び市旗の掲揚を提案してきたが、全会一致にならないこともあって実現することが出来なかった。しかし、今回、市民による請願が提出されたことで、委員会としての採決を行った結果、賛成多数での採択となった。32名の議員のうち9名の議員が「日の丸掲揚」に反対の立場を表明したが、最も危惧することは反対した多くの議員が「若い世代」と呼ばれる議員であることだ。平成11年8月13日に「国旗及び国歌に関する法律」が施行され、それまで慣習として定着してきた「日の丸」が改めて国旗であると定められたが、市の政策を議論する公の議場において国旗の掲揚を認めないことは、我が国の文化的行事や教育現場などの式典のあり方までも否定することに繋がり、市民への説明が困難になるのではないだろうか。

越谷市議会 12月定例会報告！

昨年、12月1日から12月20日までの20日間にわたり越谷市議会12月定例会が開催され、市長提出議案26件が原案の通り可決されました。

また、議会最終日には、元社会福祉課長の不祥事件に対する監督責任として、市長及び副市長の給料を1ヶ月間減額する条例案が提出され、全会一致で可決されました。

さらに、9月定例会で可決された市民請願を受け、議場に国旗・市旗が掲揚されました。

議場に「日の丸」を掲揚

9月定例会において、「越谷市の将来に自信と誇りを持ち、国際感覚と郷土愛を育成するため、市民の代表である市長並びに市議会議員が一堂に会する議場に国旗及び市旗を掲揚してください。」との請願が市民から提出されました。

私は、議会運営委員会での審査において、以下のような賛成討論をしました。

「国旗である日の丸は、白地に太陽を印したデザインで歴史的にも古くから使われ、日本の国旗として広く慣習的に定着してきた。また、平成11年8月に国旗及び国歌に関する法律が制定、施行されたことに伴い名実ともに自国の象徴として定められている。さらに、文化的な行事や式典の場において一般的に掲揚されており、市民にとっても身近なものとして定着していることは紛れもない事実である。日本と越谷の象徴に誇りと愛着をもち、我々に負託された責任を改めて認識する意味でも、国旗及び市旗を掲揚することは大変意義のあることである」と賛成討論を行いました。

「日の丸」掲揚に「反対」した議員は次の通り！！

民進党

細川 威 議員

福田 晃 議員

共産党

山田 大助 議員

宮川 雅之 議員

自治みらい

工藤 秀二 議員

辻 浩司 議員

無所属

白川 秀嗣 議員

山田 裕子 議員

松田 典子 議員

以上、9名の議員が反対

12月定例会 一般質問内容

去る12月定例会において、以下の一般質問を行いましたので、その要旨を報告します。

「宿泊施設の誘致について」

問 宿泊施設の必要性が高いと認識しているにもかかわらず、市長としてトップセールスや実態調査、或いは税制面での優遇措置などを行ってきていないが、改めてその必要性についての考えは。

答 宿泊施設の必要性が近年高まってきてことを痛感している。これまでは、市としての様々な課題があったためホテル誘致まで手が届かなかつたが、観光振興をより積極的に取り組むため、(株)JTB関東と包括協定を結んで、その推進を図り始めた段階である。

「公共施設における転倒事故防止について」

問 転倒事故に関する死亡者数は、交通事故の約96%にあたり、その数は年々増加している。また、溺死者の中には浴場等で滑ったことが原因で溺れた方も含まれるので、滑りが直接的や間接的な原因となつて死亡した方の数は、実質、交通事故死亡者をはるかに上回っているとも言われている。

さらに、転倒事故に関する過去の裁判事例で原告側が勝利した事案を挙げれば、枚挙に暇がない。我が越谷市でこの様な事案が発生した場合を勘案すると、到底、対岸の火事とは思えないが、市民の安全・安心を最優先に考えると公共施設における転倒事故防止を早急に進めていく必要があると考えるが。

答 建物の新築や改修時には、用途や規模に応じて「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関

する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準が定められているが、これらの法令等を遵守するとともに、降雨時などを含めた適切な維持管理に努めていきたい。

「歩行困難な身体障がい者が使用する自転車の取り扱いについて」

問 現在、駅周辺の放置自転車については、事前予告を行ったうえで保管場所へ撤去・移送を行っている。その結果、10年前と比べると約47%減少していることから、駅周辺を利用する市民の方々からは、越谷市の放置自転車対策に対して「歩きやすくなった」とか「町がきれいになった」など、多くのお褒めの言葉をいただいている。

しかし、駅周辺にある銀行や保険会社などにいく場合、健常者であれば、通常、近くにある駐輪場に自転車を止めてから徒歩で目的地に向かうが、歩行困難な身体障がい者の方々は、駐輪場に自転車を

止めても、そこから目的地まで行くことが困難な場合がある。

先進自治体である広島市、及び福岡市は、歩行困難な方々に対し申請したステッカーが貼られている自転車は放置自転車として撤去の対象から除外されるという優遇措置を行っている。

越谷市が中核市になった現在、福祉を重視する観点から少数意見を反映させる本制度が必要と考えているが、市長の見解を問う。

答 駅前広場や駅付近の通路は、交通量も多く様々な方が利用する空間なので誰もが安全で自由に通行できることが必要。このため、駅周辺の道路環境が悪化しないように対象となる方、除外場所、手続き方法など他市の事例を参考に調査・研究をしていく。

※「歩行困難な身体障がい者が使用する自転車の取り扱いについて」の質問は、政務活動費を活用し、広島市・福岡市で調査した内容です。

蒲生地区で 防災訓練を実施

昨年12月18日、越谷市立南中学校において越谷市・蒲生地区合同総合防災訓練が実施され、多くの市民のご協力により、全ての訓練項目がスムーズに展開されました。

この防災訓練は、東日本大震災や竜巻災害等の教訓と、過去33回にわたる防災訓練の成果を踏まえ、本市に甚大な被害を及ぼす大地震の発生を想定し、災害発生時における市及び防災関係機関の応



当日は、朝早くから地域の方々や南中学校に徒歩で参集し、「情報伝達」や「被害状況調査」など数多くの訓練が実施されましたが、とりわけ埼玉県防災航空隊によるヘリコプター救出救助訓練には多くの市民から歓声が上がリ、本番さながらの緊張感を体験することができました。

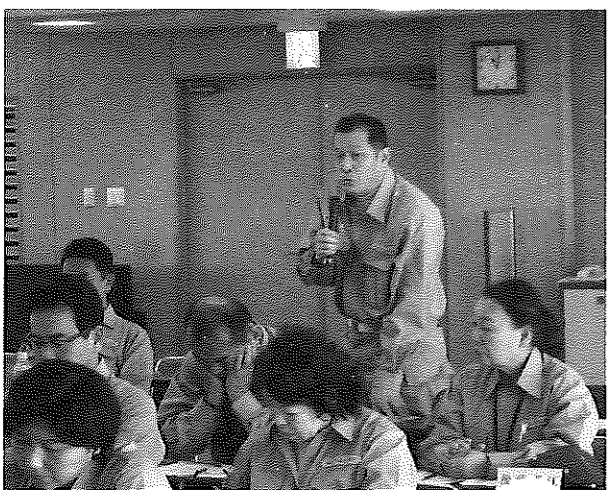


急対策に関する検証と確認並びに住民の防災意識の高揚と知識の向上を図ることを目的にした「住民を主体とした発災対応型訓練」です。

越谷市議会でも 参集訓練を実施

12月定例会の常任委員会2日目、越谷市議会独自で参集訓練が実施されました。

当日は、午前8時30分に議事事務局から一斉メールが送信され、議員自身の安否と最寄の避難所等の確認をしたうえで市役所本庁舎5階第1委員会室に参集するよう議長から指示があり、3名の議員を除く29名の議員が訓練に参し、



この参集訓練は、平成23年9月に私が議長を務めていたときに作った「災害時における議員の行動マニュアル」を常に実践化できるようにとの思いで開始したものです。訓練内容にも変化が加わっています。

今回は、松島議長長の号令により参集訓練が行われましたが、避難所等の確認やHAGの体験を行ったことで、より具体的な課題を見つけることができました。